

令和7年12月定例会

総務委員会

総務部長説明要旨

総務部長の山本でございます。
よろしくお願ひいたします。

それでは、総務部の議案の概要を御説明させていただきます。

はじめに補正予算案につきましては、議案書の1ページをお開き願います。

議案第146号「令和7年度和歌山県一般会計補正予算」は、物価高騰の影響により厳しい経営状況にある地域鉄道に対して、安全運行を確保するための設備修繕に対する支援を実施するほか、熊野白浜リゾート空港の機能を向上させるために要する経費等として、総額36億2,143万円の増額補正並びに繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

次に、追加の補正予算案件につきましては、追加議案書1ページをお開き願います。

議案第177号「令和7年度和歌山県一般会計補正予算」は、国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」を受け、足元の物価高への対応として、国支援の対象とならないLPGガス利用者への支援に要する経費や、

医療・介護・障害福祉分野における賃上げ等に対する支援のほか、防災・減災、国土強靭化の推進に要する経費等として、総額345億7,084万2千円の増額補正、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものです。

なお、歳入に関する説明につきましては、後ほど財政課長から御説明させていただきます。

次に条例案件であります、議案書の16ページをお開き願います。

議案第151号「和歌山県公告式条例の一部を改正する条例」は、条例を公布する際に必要とされている知事の署名について、電子署名で行えるように改めるものであります。

議案書の17ページ、議案第152号「知事及び副知事の給与その他の給付条例の一部を改正する条例」は、知事及び副知事の期末手当の支給割合の改定を行うものであります。

続きまして、県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与を改定するための条例改正でございますが、

議案書の19ページ、議案第153号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、職員の給料月額、自転車等を使用する職員に係る通勤手当の額並びに宿日直手当及び初任給調整手当の上限額の改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めるものであります。

議案書の40ページ、議案第154号「一般職の任期付

「研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」は、一般職の任期付研究員の給料月額及び期末手当の支給割合の改定を、議案書の42ページ、議案第155号「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、一般職の特定任期付職員の給料月額の改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定をそれぞれ行うものでございます。

議案書の46ページ、議案第156号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、会計年度任用職員の給与について、その基準月額に係る基礎額及び上限額の改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めるものでございます。

議案書の48ページ、議案第157号「和歌山県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、医療法に基づく知事の権限に属する事務の一部を和歌山市が処理することとするとともに、建築基準法施行令の一部改正に伴う規定の整備を行うものです。

議案書の95ページ、議案第166号「和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、政党助成法等の一部改正に伴い、同法第32条第5項の規定に基づく都道府県提出文書の写しの交付に係る手数料を定めるとともに、政治資金規正法等の一部改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

次にその他案件でございますが、

議案書の98ページ、議案第168号「当せん金付証票の発売総額について」は、当せん金付証票法第4条第1項

の規定に基づき、令和8年度中に発売する宝くじの総額を定めるものであり、昨年度と同額の120億円以内としているものです。

次に、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告でございます。

知事専決処分報告の2ページ、諸報第58号につきましては、職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額について、知事において専決処分を行ったため、報告を行うものです。

私からは、以上でございます。

よろしく御審議の程お願い申し上げます。

令和7年12月定例会総務委員会

補正予算歳入説明（財政課）

財政課長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、令和7年度一般会計 12月補正予算案の当初提案分の歳入について、ご説明申し上げます。

「補正予算説明書」の1ページをご覧ください。

歳入全体の補正額の合計は、36億2,143万円となっております。

補正を行う項目につきましては、^{にゅう}入1ページの地方交付税で、

当初予算を上回る額の一部を当該補正予算における一般財源として計上するため、30億7,625万4千円を増額しております。

次に、入2ページの分担金及び負担金につきましては、令和7年8月の降雨により発生した被害に対する災害緊急がけ崩れ対策事業の施行に伴う市町村負担金として、30万円を増額しております。

次に、入3ページから6ページの国庫支出金につきましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用のほか、給与改定に伴う人件費補正によるものとして、合計で4億5,534万8千円を増額しております。

次に、入7ページの繰入金につきましては、紀の国森づくり基金活用事業に従事する会計年度任用職員の給与改定に伴う人件費補正のため、当該基金から繰り入れるものとして、115万4千円を増額しております。

次に、入8ページの諸収入につきましては、給与改定に伴う人件費補正のため、県管理ダムの共同事業者から徴収する管理金の増により、37万4千円を増額しております。

次に、入9ページの県債につきましては、
投資的経費の財源として、8,800万円を増額しております。

次に、令和7年度一般会計12月補正予算案の追加提案分の歳入について、ご説明申し上げます。

「補正予算説明書（追加）」の1ページをご覧ください。
国補正予算等に伴う補正であり、歳入全体の補正額の合計は、
345億7,084万2千円となっております。

補正を行う項目につきましては、入1ページの地方交付税で、
当初予算を上回る額の一部を当該補正予算における一般財源として
計上するため、7億1,386万9千円を増額しております。

次に、入2ページの分担金及び負担金につきましては、
国補正予算による農林水産業費及び土木費の国庫補助事業の補正に
伴う市町村負担金等として、3億6,200万5千円を増額しております。

次に、入3ページから6ページの国庫支出金につきましては、
国補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加
のほか、農林水産業費や土木費などの国庫補助事業の補正等に伴い、
200億5,313万2千円を増額しております。

次に、入7ページの諸収入につきましては、
国補正予算による土木費の国庫補助事業の補正に伴う県管理ダムの
共同事業者から徴収する管理金の増等により、3億7,113万6千円を
増額しております。

次に、入8ページの県債につきましては、
投資的経費の財源として、130億7,070万円を増額しております。

私の説明は以上でございます。
ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。